

「交流及び共同学習」実践ガイドブック

Vol. 3

CASE BOOK

ケースブック

障害のある者と障害のない者が共に学ぶ
インクルーシブ教育システムの構築に向けて！



新潟県特別支援学校長会

「交流及び共同学習 実践ガイドブック・ケースブック」発刊に寄せて

(新潟県教育庁義務教育課 特別支援教育推進室長 根津 博人)

「交流及び共同学習 実践ガイドブック・ケースブック」の発刊、おめでとうございます。

平成 26 年度に発刊した Vol.1 は、交流及び共同学習の在り方等について、翌年の Vol.2 は実施上の具体的な配慮事項等、そして、今回の Vol.3 では、学校で起こりうる身近な問題を六つのケースとして取り上げ、対応方法等についてまとめています。3年間にわたり御尽力いただいた特別支援学校長会に対しましては、深く感謝申し上げるとともに、心より御礼申し上げます。

中央教育審議会は、次期学習指導要領等の改善に向けた答申(平成 28 年 12 月 21 日)では、「学校の学習活動にとどまらず、障害のある子どもたちが地域社会の構成員であることをお互いが学ぶという、地域社会の中での交流及び共同学習の推進を図る必要がある」としています。また、文部科学省の「Special プロジェクト 2020 構想」では、2020 年東京パラリンピック競技大会等に向けて、特別支援学校を拠点とした総合型地域スポーツクラブの創設(地域社会のハブ化)や、幅広い地域住民が参加する地域共同運動会・文化祭等の開催などを、具体的な取組の一つとして示しています。

これからの交流及び共同学習は、場を学校に限定せず、地域社会も視野に入れた実践が求められるものと考えます。本ガイドブックは、学校でのケースを取り上げていますが、場を地域に移した場合でも大いに参考になるものと思います。各校で有効に活用していただき、共生社会の形成に向けた着実な実践が進むことを期待しています。

あいさつ

(新潟県特別支援学校長会 会長 外山 武夫)

新潟県特別支援学校長会では、共生社会の一層の実現を目指して様々な事業を行っています。その一環として、平成 26 年度に「交流及び共同学習実践ガイドブック Vol.1」を発行いたしました。ここでは、基本的な考え方とともに教科に焦点を当てて具体的な事例を挙げ取組を促すようにしました。昨年度は、事前と事後を含めた実施上の課題解消を目的とした「同 Vol.2」を発行しました。そして、今年度は、交流学級で発生する様々な問題を数ケース取り上げ、一つ一つその原因を分析し対応を考える「同 Vol.3」を作成しました。

交流及び共同学習の実践が一層深まることで、障害のある子どもだけでなく、その子の周りの全ての子どもの学びがより確かになることを期待しています。そのために、今回のガイドブックはもちろん、当校長会が作成したこれら3巻のガイドブックのご活用をお願いいたします。

加えて、昨年4月1日に施行された「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」や、新潟市の「新潟市障がいのある人もない人も共に生きるまちづくり条例」により、不当な差別的取扱いの禁止と合理的配慮の提供が全ての学校において義務となりました。次第に、様々な申請が出されるようになってきたと聞いています。関係者が「どうやったらできるか」という観点で話し合いを重ねて合意形成が図られる過程で、これらのガイドブックが参考となることも願っています。

も く じ

「交流及び共同学習 実践ガイドブック・ケースブック」発刊に寄せて・・・ 1
（新潟県教育庁義務教育課 特別支援教育推進室長 根津 博人）

あいさつ（新潟県特別支援学校長会 会長 外山 武夫）・・・・・・・・・・ 1

もくじ・・・・・・・・・・ 2

【CASE】

Case1 交流学級で学習しても成果が見られません。どうすればよいでしょう？・・・・・・・・ 4

Case2 交流学習で心配やストレスを感じています。どのように支えていけばよいのでしょうか？・・・・・・・・ 6

Case3 交流学級でたびたびトラブルをおこし、授業が中断することもあります。どうすればよいのでしょうか？・・・・・・・・ 9

Case4 複数児童の対応に追われ、交流学習の効果が上がりません。どうすればよいのでしょうか？・・・・・・・・ 11

Case5 小学校では喜んで参加していた社会科の授業が、中学校においては、内容の理解ができず交流学習に困惑している様子です。どのようにすればよいのでしょうか？・・・・・・・・ 13

Case6 交流学習を実施しています。教科は、体育、音楽、図工(美術)なのですが、なかなか行きたがりません。どのように対応すればよいのでしょうか？・・・・・・・・ 15

【COLUMN】

◇ 交流及び共同学習のねらいを問う！・・・・・・・・ 18

◇ インクルーシブ先進国に見る共同学習の授業スタイル・・・・・・・・ 22

C A S E

交流及び共同学習は、障害のある子供と障害のない子供が共に学ぶことをとおして、障害の有無にかかわらず互いを尊重し合い、社会性や豊かな人間性を育む大切な授業であります。しかし、期待する効果と裏腹に、なかなかうまく進められないケースを見かけることがあります。本項では、多くの学校が取り組んでいる校内交流を中心に、トラブルで見られる要因を探り、本来期待する有意義な活動となるよう、その手がかりや支援方法などをご紹介します。

※ 用語の使用について、本項では特別支援学級の児童生徒が交流学級で学習することをイメージしやすいように、交流学習と表記します。

Case

1

交流学級で学習しても成果が見られません。どうすればよいのでしょうか？

交流学級で主に学習していますが、なかなか思うように成果が見られず、該当児の混乱も見られるようになってきました。交流学級の担任は全体の指導で精一杯のため、これ以上該当児への配慮は難しく、教師間の関係づくりにも影響が出てきます。特支学級担任も他の児童の指導があることから、付いていくことができないため、これからどのようにしていけばよいか困っています。

1 問題の要因

特別支援学級の児童生徒の交流及び共同学習の実施にあたっては、校内体制で取り組んでいくことが大切です。特別支援学級担任と交流学級担任まかせでスタートすると、両担任の負担が大きくなり、学習の成果が思うように上がりません。年度初めの交流計画の中で双方の担任の役割、児童生徒の特性と支援方法の共通理解、定期的な評価や見直しの計画などが不十分な状態でスタートしたことが要因と思われます。

2 計画は校内委員会で検討

特別支援学級の児童生徒の交流及び共同学習の計画は前年度のうちに、特別支援教育校内委員会で十分に検討し組織的に対応することが大切です。また、児童生徒の発達段階や障害の状況、保護者のニーズなどを十分に把握し、児童生徒にとっても負担が大きくなるように無理のない計画を立てていく必要があります。

インクルーシブ教育システムのもとでの交流及び共同学習は、該当の児童生徒のためだけでなく、障害のない児童生徒にとってのメリットを含め、その学校全体の教育活動にかかわる問題です。

できれば「交流及び共同学習推進委員会」を校務分掌に位置付け、「校内交流学習計画」を作成し、職員会議で児童生徒の特性や支援方法について理解を深めていくことが望まれます。また、定期的な話し合いや振り返りを行い、適切に評価しながら無理なく実施していくことが必要です。



3 交流に配慮した時間割作成

特別支援学級の運営、交流及び共同学習を推進していく上で、年度初めの特別支援学級と交流学級の時間割は重要です。前年度末に交流を実施する児童生徒と教科を決めます。また、特別支援学級の全員が揃って学習する時間、学年ごとに学習する時間、個別支援を行う時間などを考慮して特別支援学級の時間割を作成します。さらに必要

があれば、特別支援学級担任が交流学級にTTで入ることのできる時間を確保していきます。このような案をもとに、特別教室の使用割り当てを加え、全校の時間割を確定していきます。

	月	火	水	木	金
1	算数	国語	図工	国語	国語
2	体育 音楽	てくてく	図工	体育	算数
3	てくてく	算数	算数	算数	体育
4	社会	理科	社会	理科	道徳
5	国語	国語	国語	てくてく	学活
6					

また、児童の実態や教科の特性に応じて、通年で交流を行っていくことが負担になるようなこともあります。その場合には、単元題材によって学習の場を変えて行ったり、交流学級での学習活動に向けた補充指導を特別支援学級で行ったりすることができるような時間割の配慮があれば、対象の児童生徒の学習状況を見ながら年度途中での柔軟な対応が可能になります。

4 定期的な振り返りと評価

交流及び共同学習を実施していく上で双方の担任とコーディネーターを交えての定期的な振り返りと評価が必要です。それにより交流及び共同学習も含め個別の指導計画の見直しを行っていくことも考えられます。

評価に当たっては保護者や本人のニーズの把握が重要です。年度途中においても定期的に両担任と保護者との懇談を設け、学習の状況を伝え、成果や課題について検討していきます。その際に、本人や保護者の考えや気持ちなどを聞きながら、見直しを行います。

見直しの視点の例としては

- ① 現在、交流を行っている教科、時間数は本人の負担になっていないか。

- ② 日々の授業のねらいは本人に合っているかどうか。
- ③ 個に応じた支援、合理的配慮は本人に合っているか。
- ④ 座席やグループなどの学習環境は適当か。
- ⑤ 本人と交流学級の児童生徒との人間関係は良好か。

などがあげられます。このようなことを評価し、場合によっては回数や支援方法等の変更などを行っていくことも考えられます。

5 まとめ

交流及び共同学習は、障害のある子供のためだけではなく障害のない子供に対しても大きな意義があります。共生社会の実現のため、社会を形成する仲間として、互いの人格と個性を認め尊重し支え合う気持ちと態度を育てることが大切です。中学校ではキャリア教育の視点からも交流及び共同学習は貴重な機会でもあります。

交流及び共同学習の推進に当たっては、関係学級の担任間だけではなく、コーディネーターや管理職も交えての調整が必要な場合も出てきます。インクルーシブ教育システム推進の流れの中で、この取組が学校や地域の課題として、全校体制で取り組んでいくことがより一層望まれます。



Case

2

交流学习での心配やストレスを感じています。どのように支えていけばよいのでしょうか？

交流学习の時間になると大勢の集団や他の人に何か言われなかなど、心配が強くなり強いストレスを感じている児童がいます。どのように支えていけばよいのでしょうか？

1 問題の要因

心配やストレスから、交流学习への参加が困難な状況が予想されます。この場合、参加への働き掛けを優先するよりも、児童の十分な実態把握をもとに、丁寧な対応に心がけましょう。心配やストレスの原因は何か、どうすればうまくいくのか、児童を深く理解する機会と捉えましょう。

2 アセスメント

「何か言われそう」「心配だ...」「ドキドキする」等、いつもとは違う集団に入ることによって緊張したり、過度に心配になったりすることは、どんな児童にも見られる姿です。まずは、児童に寄り添い、発する言葉に耳を傾け、本人の心情を理解しましょう。

アセスメントは、客観的な検査の実施や特別な指数を求めるだけではありません。心配やストレスの背景にはどんな状況があるのか、児童の生活や学習の実態を詳しく把握し、分析することが必要です。例えば、次のような視点から観察してみましょう。

◇特別支援学級の学習には積極的に参加しているか。

◇授業以外の交流の様子はどうか。笑顔や友達との関りは見られるか。

- ・全校朝会等で
- ・児童会活動で
- ・縦割り班の活動で

- ・毎日の清掃で
- ・給食の場面で
- ・休み時間等で

◇家庭での過ごし方はいかがか。

- ・宿題は提出しているか
- ・保護者との連絡、連携はどうか
- ・休日等、家族とのかかわりはどうか

心配な要因は様々考えられます。本人、保護者、関係する他の職員から多くの情報を収集しましょう。自信がもてず、自己肯定感が乏しいようであれば、まずはそこへの対応を優先して取組を始めましょう。

3 自己肯定感を育てる

「うまくいかない...」「分からない...」「できない」ことが重なり、自信を失っている状態が考えられます。目標、学習課題を改めて見直し、「できる」「分かる」活動を設定してみましょう。この体験が十分にできるのが、特別支援学級での学びです。

新たにできるようになったことではなく、「今できていること」「悪くないこと」も賞賛しましょう。支援者がほめ言葉のバリエーションを豊かにすることで、児童へ肯定的に働きかける場面が増えていきます。「子どもをほめる100の言葉～最高の教師は子供の心に火をつける～」（県立教育センター）が参考になります。児童の良さを十分に引き出し、場を捉えて適確にほめ、自信と自己肯定感を育てましょう。

4 自立活動の工夫

ぜひ自立活動の学習を工夫しましょう。自立活動は、障害の改善、克服に向けて、個別の教育的ニーズに対応できる大事な時間です。多くの特別支援学級の教育課程に位置付けられています。

「交流学級では友だちとうまくかわれない」「恥ずかしくて話ができない」、児童の抱える心配や悩みを解消するために、ソーシャルスキルトレーニング（以下 SST）のアプローチは有効です。

SST では、次の流れが一般的です



「モデリング」と「リハーサル」の間に、新たなステップを入れることが、児童の安心を生み、スキルの定着に有効だとする知見があります。次のような流れです。



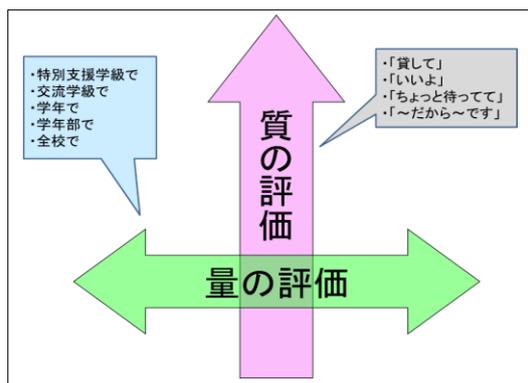
教師と子供でやってみる、この体験を踏まえ、子供同士でやってみる。「実践的モデル」のステップによって、児童は適切な言葉や行動の良さを実感します。特別支援学級の学習として、参考になる取組です。

慣れていない大きな集団へ参加するには、

小さい集団から学習を始めることが大切です。まずは特別支援学級において「担任の先生とうまくいく」「友だちとうまできる」体験が、児童の自信、自己肯定感につながります。

5 できることを増やす・広げる

特別支援でできるようになったことを、交流学級へ少しずつ広げていきましょう。最初は交流学級の友だちにも協力してもらいながら、特別支援学級の中で成功する体験を重ねていきましょう。スモールステップにより、やがては、交流学級でもできるようになっていきます。成功体験を、質的にも量的にも無理なく広げていくことが、児童の自信と自己肯定感をさらに育むことになるでしょう。取組の広がりには下記のようなイメージです。



交流学級担任や、関わる他の職員からの温かい言葉かけが大きな支援になります。前述したほめ言葉のバリエーションを、全ての職員へ広げていきましょう。

〈参考〉

子どもをほめる 100 の言葉～最高の教師は子供の心に火をつける～, 新潟県立教育センター

高橋豊(2014) SSTの有効性を高める指導の工夫ー「実践的なモデル提示」を位置づけた取組を通してー, 長岡市教育委員会教育研究論文集優秀論文





子どもをほめる 100 の言葉

～最高の教師は子どもの心に火をつける～

新潟県立教育センター

あかるいね
あきらめずにがんばったね
あなたがいると雰囲気良くなるよ
あなたが私の生徒で本当に良かった
あなただからできるんだよ
あなただけにしか出来ないことだね
あなたなら出来る きっと出来るよ
あなたに任せておけば安心だ
あなたのおかげだよ
あなたのその〇〇(明るさ)がみんなの力になる
あなたの力が必要だ あなたを信じているよ
ありがとう いいこと言うね
いいチャレンジ(挑戦)だったよ
いいね
言うことなし
いつも頑張っていますね
いつも助かるよ
いつもやってくれてありがとう
腕前を上げたね
うれしいよ
笑顔が素敵だね
えらい
恐れ入りました
お家の人にも見せてあげたいね
お母さん(お父さん)喜ぶだろうね
お手本のようだ
面白いね
輝いて見えるよ
ガッツあるね
我慢強いね
考えたね
感動した
頑張ったね
完璧
気がきくね
君しかいない
期待しているよ
昨日より良いぞ
教室を明るく(きれいに)してくれてありがとう
今日のヒーロー
グレート
合格
声をかけてくれてありがとう
ここがあなたならではの考えだね
冴えていますね
さすが
じっくり丁寧に作業しているね
丁寧な人ほど伸びるんだ
参考になるね 勉強になったよ

自分の意見がしっかりとと言えますね
集中力あるね
正直だね
すごい
すばらしい
すばらしいアイデアだ
鋭い
成長したね
責任感あるね
センスあるね
その考えいいね
その調子 その調子
それ、面白いね 詳しく教えて
それは新しい考えだ
尊敬するよ
たいしたものだ
たのもしい 頼れるね
誰にも真似できませんよ
誰も気づかなかったことだよ
力がついたね
挑戦することが大事だよ
伝えようとする気持ちが伝わってきたね
堂々としていたね
独創的な考えだね
友達思いだ
努力することは一番大事な才能だよ
なるほど
～しているところがすごいな
粘り強いですね
抜群だ
ばっちりだね
光っているよ
プラス思考ですね
プロだ
返事が良いですね
前よりも〇〇がぐっと良くなっているね
〇〇が出来るようになったね
〇〇さんが～しているのを知っているよ
〇〇のプロだね
〇年生級だね
みんなにも知らせたいね
目の付け所がいいね
優しいね 私もうれしい気持ちになったよ
やったね
勇気あるね
よく気がつきましたね
よく気がつくね
よく発見(工夫)したね
立派
分かっていても なかなか出来ないことだよ

Case

3

交流学級でたびたびトラブルをおこし、授業が中断することもあります。どうすればよいのでしょうか？

これまでのトラブルから交流学級の子供たちと特別支援学級のAさんとの関係があまりよくありません。例えば、忘れ物をしたとき友達の物を勝手に使ってしまう、それを注意されると逆上して物にあたりたり暴れたりします。そのため、授業がたびたび中断することもあります。どうすればよいのでしょうか？

1 問題の要因

交流学習では、人間関係のトラブルの話をよく聞きます。トラブルの発生には必ず原因があります。まず、トラブルの始まりの状況を的確に把握して原因を探ってください。例えば、「一緒に遊びたかった」「自分の気持ちを理解してもらえなかった」「一番になりたかった」等です。原因によって手立ても変わってきます。今回のAさんのケースでは、「物の借り方」「借りたときのお礼」等の社会的スキルがきちんと身に付いていないことに原因があります。

2 トラブルの予想と対応

トラブルの原因が明らかになれば、いくつかのトラブルを予想し、それに応じた対応策を事前に準備しておくことができます。ここで重要なことは、①トラブルを起こさせない手立て②トラブルを起こした場合の手立て③同じトラブルを起こさせない手立てがありますが、その中で一番優先させたいのは①です。トラブルがない又は少ないと交流学習は良い雰囲気で開催できます。対応策について話し合う場合は、特別支援学級と交流学級の担任だけでなく、必要に応じて校内委員会や関係職員が集まって行うことも大切です。いろいろな立場の人が話し合いに加わることで、多角的客観的に対

応策をまとめることができます。また、担任だけでなく他の職種の職員も一緒に対応策に協力することもできます。

3 発生前のサインを見付ける

Aさんが忘れ物に気付いたとき、どうすればよいのかという不安感でいっぱいだったと思います。そのときキョロキョロ周りを見渡したり膝を揺らし続けたりといったサインが出ていたかもしれません。日常の観察等を通してサインを見付けておくことが大切です。サインが出たときには、事前にどうやって対応するか話し合っておきまします。例えば、教師や友達から「何か困っていることある」と助け船を出したりAさんから「〇〇を忘れました」と不安の原因を周りに伝えるスキルを身に付けたりできれば、トラブルへ発展しません。



4 個に応じたスキル

困難に直面した場合は、周りの人に困っていることを伝えるスキルを身に付けてお

くことは将来を見通して大切なことです。今回のケースでは、自分から貸してほしいときちゃんと言葉等で伝えられるスキルの習得です。そのとき大切なことは、Aさんの実態や個性に合ったスキルにすることです。恥ずかしがりやの人や丁寧な表現が苦手な人には「すみません。〇〇を貸してください」より「〇〇貸して」の方がAさんも実行しやすく、周りの人も違和感なく受け入れられると思います。言葉で伝えることが難しい場合は、文字や指さし等の行動でも良いと思います。Aさんの現在持っている力を発揮して、無理のない範囲でスキルを身に付けていくことで、Aさんの自信や意欲にもつながっていきます。

5 トラブルにならない準備

一番大切なことは、有意義な交流学習のために事前準備をきちんとしておくことです。交流学級では、Aさんを受け入れる温かい雰囲気や体制を準備します。そのために、「なぜAさんが授業に参加するか」等の交流学習の意義を学級全体が理解しておきます。必要に応じて「Aさんの話をきちんと聞く」「Aさんが失敗しても笑わない」等、学級の基本的ルールを作って共通理解しておくことも大切です。また、Aさんが困ったときに親身になって助けてくれる友達を近くに配置したり同じグループに入れたりすることも有効です。

特別支援学級では、予想されるトラブルに対応できるようにソーシャルスキルトレーニング等を事前に行なって交流学習に臨みます。交流学習が終わった後も、Aさんとの話合いで「困ったこと」や「失敗したこと」等の課題を明らかにして、それについての手立てをきちんと獲得して次の交流学習に臨みます。

6 人間関係の再構築

トラブルによりAさんと教師や友達との関係がうまくいっていない場合、その解決方法は適切な人間関係を通して再構築していくしかありません。時間を設定した交流学習の場だけでなく、日常の中で挨拶や何気ない会話をするところから始めると良いと思います。また、Aさんは交流学級に行くことにもストレスを感じています。Aさんが精神的に安定しやすい特別支援学級に教師や友達が訪問したり特別支援学級の方から招いたりすることも有効です。そして、機会あるごとに、みんなでAさんの良い部分をたくさん見付け称賛しましょう。交流学習の場面では、トラブルをできるだけ起こさないようにきちんと事前準備をして、成功経験を積み重ねていきます。トラブルが少なくなると良好な人間関係を再構築していくことも容易になります。



7 まとめ

交流における課題の中で、子供同士のトラブルを指摘する担任は多くいます。しかし、トラブルを事前に予想し、その対応策を考えて交流を行っている担任は多くありません。トラブルを繰り返すことで、特別支援学級と交流学級の子供たち及び教師双方が、交流の意義を見出せずやめてしまうケースも多くあります。トラブルは発生するという前提で、事前に担任を中心に学校体制で対応策を考えて交流学習を実施してください。

Case

4

複数児童の対応に追われ、交流学习の効果が上がりにくいです。どうすれば良いのでしょうか？

複数の児童が交流学习に参加しており、職員が手分けして対応しています。介助員に任せることもありますが、事前準備に余裕がなく、ねらいが十分に伝わりません。教材の準備も不十分で、学習の成果が上がらないこともあります。担任だけの対応では限界があり困っています。

1 問題の要因

特別支援学級での学習とともに、交流学年・学級での学習も、子供たちにとっては大切な学びです。しかし、事前準備から具体的な支援、評価に至るまで、全てを特別支援学級担任が担うことは困難です。指導・支援の指針となる「個別の指導計画」を有効に活用しながら、交流学級担任や介助員等との連携により、全校体制で進めることが大切です。打合せ等、まとまった時間が取れなくても、小さな工夫やアイデアが、職員間の連携や現状の改善につながります。情報の伝達、共有化の視点から、今できる取組について考えてみましょう。
※介助業務担当者の職名は市町村によって異なります。ここでは「介助員」として統一します。

2 見直しをもつための工夫

次週、交流学級ではどんな活動が予定されているのか、各学級の予定を確認し、事前に対応を検討しておくことが必要です。ここでは、A小学校での工夫を紹介します。

(1) 情報の収集

該当する複数の交流学級について、翌週の週案を、木曜日の夕方までに提出するよう、各担任へ依頼します。交流する授業をピックアップし、特別支援担当者のシフト一覧を作成します。

(週案B)

(週案A)

翌週の交流学級週案を集約、交流する授業をピックアップする(○囲みの箇所)。

今週の予定(10月24日~10月28日)〈仮〉

予定	月	火	水	木	金
朝	6年歌練(介)	いじめ見逃しゼロ強朝月間(～30日) 読み聞かせ 4～6年フッ素(T-2-3へ)	6年歌練(介)	文化の日	いじめ見逃しゼロ全校集会
1		6年総合(介・T) 2-3体育(介)			
		〈特支〉国語	〈特支〉国語		〈特支〉国語
2	6-2理科(介) 〈特支〉体育	6-5家庭(介) 〈特支〉〇〇タイム	6-2書写(介) 〈特支〉体育		6-2個別写真(介) 〈特支〉音楽
	2-1音楽(介)	6-5家庭(介) 6-2音楽(介)	2-1体育(介)		6-5個別写真(介)
3	2-3校外学習(介) 〈特支〉国語	2-1体育(介) 〈特支〉算数	2-3音楽(介) 〈特支〉国語		2-1音楽(介) 〈特支〉国語
	2-1学活(介)	(介)体験	2-1生活(介)		2-1体育(介)
4	2-3校外学習(介) 〈特支〉算数	2-3校外学習(介) 〈特支〉英語	6-2体育(介) 〈特支〉算数		6-2理科(介) 2-3学活(介) 〈特支〉算数
	6-2AR自力 2-3R自力 2-1(介) 特支3.T(介)	6-2AR自力 調理室 感想発表・特支3 特支3.T(介)	6-2AR自力 2-3R自力 2-1(介) 特支3.T(介)		6-2AR自力 2-3R自力 2-1(介) 特支3.T(介)
給食	あり	あり	あり		あり
昼休み	あり	あり	あり		あり
掃除	6-2家庭(介) (介)体験	2-1校外学習(介)	6-5学活(介) 6-2理科(自力) 2-3園工(介)		6-5音楽(介) 2-3体育(介)
5		〈特支〉生単	〈特支〉生単		〈特支〉生単
		6-2体育(介)	6-2学活(介)		6年総合(介・T)
6		2-1校外学習(介)	(2年下校T-介)		(2年下校T-介)
		〈特支〉生単	〈特支〉生単		〈特支〉生単

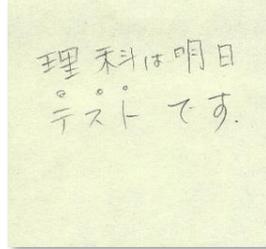
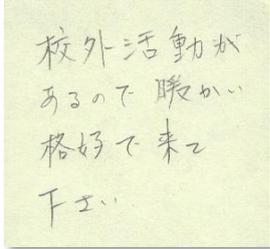
翌週の特別支援学級担当者シフト一覧を作成

早めのシフト作成で、次週の動きがイメージでき、余裕をもって準備ができます(色

付きセルは特支学級の授業、それ以外は交流の授業)。

(2)付箋の活用

介助員等からの細かい情報の伝達、共有は、付箋が大事な役割を果たします。その場で書き込み、忘れずに担任へ伝えることができます。



毎日、各学年・学級で様々な活動があり、その都度、十分な打合せの時間を確保することは困難です。付箋等を活用し、短時間でも可能な情報共有を工夫しましょう。

3 評価に向けた情報収集

交流学級での姿、学びの成果について、交流学級担任や介助員等からの情報を収集し、評価に生かしましょう。下記のような情報収集シートの活用が有効です。

分かる範囲で、簡単に結構です。交流学級での様子をお書きください。

(交流学級担任様)
今学期も交流の活動をありがとうございました。交流での様子をお聞かせ下さい。一人一人の活動について評価するとともに、今後の支援についての参考にさせていただきます。個別の指導計画表の内容、若しくはそれ以外でも結構です。お気づきの点をコメントをいただくとありがたいです。よろしくお願ひします。

児童 年 組 ()

(朝の会について→朝活動への参加・着席・話のきき方・返事・スケジュール発表・日頃の活動など)

(給食について→当番活動への参加・食べ方・好き嫌い・時間・着席・時間・後かたづけなど)

(授業について→学習や活動への参加・指示の理解・友達の様子・着席など)

国語
音楽
体育
その他

(教師とのコミュニケーション→困った時の教師へのhelp要求など)

(集団参加について→係活動・移動など)

(友達関係について→なかよしの子・うまくいかない子について)

ありがとうございます。18(金)までに特別支援学級担任へお願いします。

(交流学級担任からの情報収集シート)

担任の直接観察が困難でも、介助員等が記録する右記のようなシートを活用することで、子供たちの情報を収集し共有するこ

とができます。各校の実態に応じて内容や項目を工夫し、多様な情報を指導や評価につなげましょう。

支援を要する児童への支援カード

平成28年度 教科 [] 限 [] 対象児童 ()

対象児の様子とアシスタント・学校支援員の支援内容

◎学習のねらい:

【支援内容】

Q(ア・支一抽)

A(ア一ア・支)

学年主任	特支担当 A	特支担当 B	特支担当 C	特支担当 D	特支担当 E	特支担当 F	特支担当 G	記録者

支援カードの記述方法

- ①「対象児の様子とアシスタント・学校支援員の支援内容」
 - ・・・・どんな教材や題材を使ってどこまで進んだか授業中の子どもの様子分かるように内容を記述する。
- ②確認印
 - ・・・・○印やチェックマーク()、もしくは印鑑にする。名前や「ありがとうございました」などで記述しない。簡略化のため。
- ③「Q」
 - ・・・・アシスタント・学校支援員から担任へ尋ねたいこと、相談したいこと等があった場合に書く。Qは、どうしても担任からの回答が必要な場合のみ記述する。
- ④「A」
 - ・・・・「Q」に書かれてあった場合、担任はアシスタント・学校支援員へ、その返答を書く。できるだけ簡潔にまとめる。(この枠内では伝えきれない場合は、直接、アシスタント・学校支援員へ伝える。)
- ⑤「◎」
 - ・・・・その授業のねらいやめあてを記入する。

(支援内容に関する職員間の情報共有シート)

4 まとめ

日々の情報収集によるデータに基づき、定期的に校内委員会を開催し、一人一人の状況、学年・学級集団の変容、交流教育全体を評価しましょう。また、学校評価も参考にし、更なる改善につなげましょう。

介助員等の参加については、校内で調整を図るとともに、機会を捉えて打合せや、情報交換を心がけましょう。

〈参考〉

特別支援教育ガイドライン(2012)新潟県教育委員会義務教育課

「特別支援教育支援員」を活用するために(2007)文部科学省



Case

5

小学校では喜んで参加していた社会科の授業が、中学校では内容の理解ができず、交流学习に困惑している様子です。どのようにすればよいのでしょうか？

入学の際、保護者・本人から小学校で社会科の交流学习をしていたので、中学校でも続けてほしいとの希望がありました。そこで、実施してみると内容が理解できず、毎回難しいプリントなどに向かい困惑している様子が見られています。これではよいのか困っている状態です。

1 問題の要因

(1) 生徒の実態

Aさんは、中学校特別支援学級(知的障害)に在籍しています。歴史や地理が大好きで、いつも歴史資料集や地図帳を持ち歩いて眺めています。主要教科は特別支援学級で個別指導を受けていますが、社会、音楽、体育、美術、家庭は小学校の頃から、交流学級の授業に参加していました。Aさんは、言葉の理解や教科書を読むことはある程度できますし、絵も得意ですが、一度にたくさんのかんことを覚えたり、板書された文字をノートに書き写したりすることが苦手です。

(2) 小学校と中学校の社会科の授業の違い

小学校では、ほとんどの教科を担当が指導する学級担任制で、中学校では教科担任制です。小学校の担任は、Aさんの学習、生活全般に熟知していましたが、中学校では、全教科の先生にAさんの実態について共通理解を図る必要があります。また、中学校では小学校と比べて格段に履修内容が多くなっています。このため、小学校では活動したり体験したりする学習内容が多かったのですが、中学校では講義型の授業形態が多くなりがちで、学習内容もレベルが高くなっています。Aさんの特性への理解と教科の学び方の違いがAさんの困惑を深めたと考えられます。

2 Aさんの特性に応じた指導

(1) 教科担当者との共通理解

Aさんの特性について①何が苦手な何が得意か、②どのような配慮が必要か、③どのような支援が有効かという3点を、教科担当者会議で共通理解しておきます。特別支援教育コーディネーターを中心として情報を集め、中学校では、何ができるかを検討し、できるところから始めていきましょう。

(2) 聴覚的な記憶の弱さに対応した支援

授業内容を精選し、「何を知りたいのか」を明確にし、「何を勉強するのか」を予習してから授業に臨みます。社会科担当者、学級担任、介助員の連携が大切です。また、勉強したことを「あとから教えてね」と誰かに伝える場面を設定しておきます。

(3) ノートへの転写の弱さに対応した支援

一番印象に残った部分を書く、板書計画通りのワークシートを用意する、書く範囲を限定する、文字ではなくイラストなどで表現してもいいことなど、授業前に本人と相談したり、約束したりしておきます。ipad を活用し、板書を画像で取り込むことも有効です。



3 合理的配慮の再検討

(1) 交流学习を無理なく継続するために

Aさんが主体的に学習に取り組めるように、自信や見通しをもたせることが大切です。社会科の年間指導計画を見据え、授業の内容や授業形態等からあらかじめ出席する授業を精選したり、授業での配慮事項を確認しておいたりします。また、必要に応じて予習時間の確保を家庭学習も含めて検討しておきます。この点については、学校（教科担当者を含む）と本人・保護者とよく話し合って決定していきます。

(2) 柔軟な対応を

中学校の教科指導の中には、小学校とは違う困難がいくつか出てくることが予測されます。その都度話し合い、校内委員会等で柔軟に対応していくことを双方で確認しておきます。よい配慮が見つからないときにも、行政機関や関係機関との連携の中で、有効な支援や配慮を見いだしていくことを心がけていきましょう。

4 社会科の授業を見直す

社会科の授業を見直すことで、Aさんの学習への意欲や参加できることが増えていきます。社会科は資料活用場面を丁寧に扱うことで分かりやすい授業が可能になります。

(1) 見直しの観点

導入 学習課題の明確化・引き付ける工夫

- ① 学習目標を提示し、学習を方向付け
- ② 「どうして」と思わせる課題提示
⇒視聴覚教材(図、絵、表、動画等)の活用
- ③ 担当のテーマを選択する



展開 学習課題の解決

- ① 自分のテーマを解決する
⇒資料集、教科書の活用の際、どのページを見ればよいのかを提示
- ② テーマごとにグループで解決する
⇒班編成の配慮
⇒グループ活動時の場の構造化
⇒解決の根拠となる事項を言語表現だけでなく、絵や図などで表現する。
⇒図、絵、動画など具体物の活用(視聴覚教材などを自由に使えるように配置)
⇒挙手発表のしやすさ(授業ルールを徹底した上で、挙手での質問や意見を述べる場をいつでもできるようにする)。

まとめ 学習成果の共有(全体発表)

- ⇒イラスト、言語表現、動作など多様な表現方法を提示する。ICT機器の活用
- ⇒グループ内での個の役割を明確にし、協力して共同の発表を促す。活躍の場面の設定。賞賛。
- ⇒学習活動を振り返り、「分かった」「できた」を実感する。

(2) 適切な授業評価

授業後は、①授業への理解が進んだか②他の生徒との交流学习は有効であったか、③個への配慮は適切であったかなどの観点で、授業に関わった教職員で授業評価を行います。また、Aさん自身の達成感についてもチェック表などで確認します。これらの評価を積み重ねていくことで、より成果のある社会科の授業が実現できます。

5 まとめ

学年が進むにつれて授業内容が難しくなりますので、社会科の交流を続けることについても検討が必要になるかもしれません。ただ、特別支援学級の生徒が自然に受け入れられるように、互いの違いを認め合い、支え合う雰囲気のある学級づくりが教科指導の土台となります。Aさんが努力していることを認め大切な存在であることを伝え続けます。

Case

6

交流学習を実施しています。教科は、体育、音楽、図工(美術)なのですが、なかなか行きたがりません。どのように支援すればよいのでしょうか？

保護者の要望もあり通常学級と交流学習を実施しています。子供たちが比較的関わりをもてる体育、音楽、図工(美術)で交流しています。しかし、最近なかなか交流学習に行きたがらず、自教室で伏せってしまう姿も見られるようになってきました。それでも、交流学習を続けるべきでしょうか？

1 問題の要因

校内の特別支援学級と通常学級(同学年)の交流学習を計画しようとするとき、まず思い浮かぶのが体育や音楽、図工(美術)ではないでしょうか。友達と一緒に体を動かしたり、楽しんだりと理想的な交流ができる要素は十分にあります。ただ、そこには大きな落とし穴があるのも事実です。

それは、知的障害学級に在籍する児童生徒であれば、精神発達年齢と学習課題が合っているかが大きな問題となります。また、自閉情緒学級に在籍する児童生徒であれば、自閉症の特性である、「こだわり、社会性、コミュニケーションの特異性」が程度の差はあるにせよ、問題を生んでしまう可能性があります。いずれにしても友達とうまく関わるできないというトラブルが多いのではないのでしょうか。

いずれの教科も友達との関わりや協力の場面が意外と多く、そこで要求される学習活動は実態に合わないことがあるのです。

2 体育を考えてみましょう

個人で自由に身体を動かすことができる題材は、身体を動かすのが好きな児童生徒であれば効果も上がります。問題が起こるのは、ドッチボール、サッカー、リレー、集団の縄跳びなど、ルールやチームワークを必要とする学習に多いようです。

【知的障害学級の児童生徒の要因】

- ルールを理解するのが難しい。
- 運動機能が未発達の場合も多い。
- 大人を介さないと友達と関われない。
- 自己中心的な思考が優先してしまう。

【自閉・情緒障害学級の児童生徒の要因】

- 仲間との意思疎通が難しい。
- 集団の場が苦手である。
- 特定の音や大きな場所が苦手である。
- 自己中心的な思考が優先してしまう。
- 言葉や認知と身体能力のアンバランス。

【手立て】

はじめに、一人一人の発達段階や身体能力、人と関わる中での困難場面をきちんと把握する必要があります。

次に、一人一人の課題を解決し、本人が意欲的に取り組めそうな題材を年間指導計画から選択します。個別の指導計画に盛り込み、学習効果が期待できる学習法や参加の仕方などを検討します。

ゲーム的な題材では、特別支援学級で教師と1対1から始めて、徐々に、ルールを工夫したり、通常学級の運動が苦手な児童や協力してくれる児童を仲間に入れたりして、活動を広げていった例もありました。また、先生のアシスタントや計測、得点係などで意欲的に参加した例もあります。

3 音楽を考えてみましょう

音楽は、特別支援教育にはとても有効で

あり、交流教育でも効果が期待されます。ただし題材や学習形態によっては、特別支援学級に在籍している児童生徒には辛い場面となってしまうことがあります。

【知的障害学級の児童生徒の要因】

- ・発達段階によって、興味関心を示す題材が異なる。(ex.手遊び歌や童謡を好む段階の児童生徒に同学年の鑑賞教材は難しい)
- ・楽器の演奏が難しい。合奏はさらに困難になる場合がある。(ex.パート練習やグループ練習などに興味を持ってない。)

【自閉・情緒障害学級の児童生徒の要因】

- ・音に対して過度に敏感な児童生徒が多い。(ex.歌や演奏の音量、楽器練習時の音に対しては、耐えられない場合もある。)
- ・鑑賞教材の中に刺激が強いものがある。
- ・友達と一緒に合唱や合奏練習などに取り組むことが苦痛な場合がある。

【手立て】

私たちが年代の違いによって、好む音楽が違うように、発達段階が異なれば興味のある音楽も違います。また、「音」を考へても音量や音の種類などによって、快、不快があるのも事実です。そこにプラスして学習の環境や形態も影響してきます。「静かな環境で音楽を聴くのが好き」、「音楽を聴きながら身体を動かすのが得意」、「少人数で友達と一緒にやってみたい」など。一人一人好みも違うこと、また、苦手な音があるかもしれないことを常に頭に置いておく必要があります。

決して子供たちは、音楽は嫌いではないと思います。ときには、通常学級の児童生徒から数人で特別支援学級に来てもらって、学習することも交流としては、大切ではないでしょうか。

4 図工(美術)を考えてみましょう

図工(美術)は、体育、音楽と同様、発達段階と行動特性に配慮しなければなりません。興味を示し素晴らしい作品を作る子

もいれば、まったく集中できない子もいます。実態をよく知ることが大切になります。

【知的障害学級の児童生徒の要因】

- ・空間認知が未発達で形や位置関係などを同年代の児童生徒のように表現できない。
- ・手指の巧緻が未発達である。

【自閉・情緒障害学級の児童生徒の要因】

- ・独自の感性・こだわりから学習で意図することからずれてしまう。
- ・通常学級の大勢の中では集中できない。

【手立て】

交流学习は、同じ場所、空間でと考へがちですが、同じ題材であれば学習を充実させるために、個に応じて静かな環境を提供したり、特別支援学級と一緒に学習したり、または、完成したものを通常学級で紹介したりするなどの工夫をすることで目的は達成できるのではないのでしょうか。

ちぎった紙や花びらなどを使った貼り絵やペットボトルアートなどの共同作品作りで、徐々に関わる人数を増やしたり、作業する環境を広げたりと学習集団を大きくした例もあります。

5 まとめ

好きな教科でも題材によっては苦手なものもあります。また学習形態にも左右されません。参加の仕方は柔軟に考えましょう。

また、交流及び共同学習は、対等な仲間意識の構築が大切です。「お世話をしあへる」「してもらおう」という意識から、「自分たちと同じ仲間」という意識が生まれる学習環境に変わっていくことで、交流学习に行きたがらない児童生徒の心も和らいでいくのではないのでしょうか。



COLUMN

コラム。交流及び共同学習に関する情報や資料から、いろいろな角度で検討してみました。一つ目は、交流及び共同学習のねらいはこれでよいのか。いろいろな社会情勢を受けて、これから何を目指していけばよいのか。皆さんと核心を考えてみたいと思います。二つ目は、インクルーシブ教育は世界で取り組まれています。それぞれの国の状況は異なりますが、障害のある者とない者が共に学ぶための授業の工夫を探ってみました。

交流及び共同学習の ねらいを問う！

平成 28 年夏、神奈川県の障害者施設で凶悪な障害者殺傷事件が発生し、社会に大きなショックを与えました。併せて、東京都で視覚障害者がホームから転落死する事故も起こり、障害者に声をかけられなかった社会の風潮が問題となりました。これらの要因として様々なメディアの評論では、日本は障害のある者とない者が学校や学級に分けられ共に過ごす機会が少ないこと、また交流及び共同学習の在り方もこれまでの取り組み方でよいのかなどの指摘が見られました。このような時代背景を受け、共生社会を目指す教育を進める上で、これまでの交流及び共同学習は何を育てようとしていたのか、これから何を育てていけばよいのかしっかり考えることが重要だと思います。

1 これまでの障害理解の取組

これまでの交流及び共同学習のねらいでよく見られたのは、通常学校では「障害のある人を正しく理解し、優しく接することができる。」(障害理解・福祉教育)などで、特別支援学校や特別支援学級では「大勢の集団を体験し、学ぶ意欲を高める。」(社会性・学習意欲)などが多く見られ、それぞれ不足している部分を補う学習機会にしていたと考えられます。その中でも、「障害を理解する」「特別支援学校の児童生徒を理解する」等の表現は、そもそも障害者は自分たちと違う存在であるという前提でスタートしているのではないかと懐疑的な見方もできます。

そこで、障害者を理解するために主に取り組みされてきた指導の段階を考えると、次のことが多かったと思われます。

【障害者理解の段階】

- ① 障害者に気付く
- ② 障害の困難さを知る
- ③ 大変でも頑張っている努力を知る
- ④ 自分ができる支援を実行する

また、ある調査ではその取組の活動とし

て、「特別支援学校・学級児童生徒の理解」、「交流及び共同学習」、「障害の疑似体験」などが主となっています。

このように、最初に「障害」とは何かという視点で取り組む場合、健康と障害などの医学的視点の違いが強調され、障害は大変なこと、怖いこと、いやなことなどのイメージがもたれたりすることが心配されます。また、障害がありながらもスポーツや文化面で活躍することを誇張に取り上げられると、障害者は健常者の感動の対象とされている(感動ポルノ：ステラ・ヤング)という批判を受けることもあります。

このように日本では、障害のある人とふれあう機会が少ないため、医学的理解を基にした知見や大変な人たちというイメージが強調されてきたかもしれません。



例えば、通常学校の生徒がはじめて特別支援学校を訪問する時、「はじめはどんな人たちか、接し方も分からずとても不安でした。でも一緒に過ごすうちに私たちと何も変わりないと思いました。とても楽しく過ごしました。」という感想が多く見られます。社会が与えるイメージは、とても重要な影響を与えると思うのであります。

2 インクルーシブ教育先進国の例

インクルーシブ教育先進国といわれる国々では、障害のある児童生徒は通常の学校や通常の学級に在籍し、比較的多くの時間を共に過ごす経験から、あまり違和感なく受け止められているようです。

障害理解の例としてあるレポートでは、自閉症の子供が転校してくるので、どの席がよいか先生がクラス全員に尋ねるとたくさん手が挙がりました。「だって新しい友達が出来て楽しそうなもの！」と理由を話す子供たちに、先生は自閉症で配慮して欲しい点をいくつか伝えると「OK！」と心待ちにしていたそうです。また、別のレポートでは、重度の障害でよだれを流してしまう子供のことをクラスメイトが先生に尋ねると「つばも水からできています。」と違和感なく教え、その子が孤立することのないよう配慮していました。

このように、日本とは逆に出会いがあり、そして必要な配慮を知る関係のようにも見られます。これらの国々では社会全体で年少者も高齢者も、障害のある人もない人も、国籍や言葉の異なる人も、すべての人々が



この社会の中で共に過ごすという意識ができてきたと紹介されています。それぞれの国の制度や取組の歴史は異なりますが、おおいに参考となる事例です。

3 新しい障害のとらえ方

障害を健康面や機能面の比較だけでとらえると違いが強調され、障害のある人は自分たちと違う異質な人たちと理解されがちです。これを「医学モデル」の理解といいます。WHO では障害のとらえ方を変え国際生活機能分類（ICF）という指標で、実際の生活を送る上で困難なことは何で、その困難さを除去することで、障害のない人と同様に日常生活に参加・活動できるとしています。つまり、障害を生活上の困難さとしてとらえ、適切な配慮の提供でその困難さは解消されるという考え方です。これを「社会モデル」といいます。この考え方は、障害のある人だけでなく、社会で困難を伴うと考えられる高齢者、年少者、言語の違う外国人等も同様に生活や社会に参加するときに適用されるものです。

これからの社会は、少子高齢化やグローバル化が進む中、このように多様な人々と暮らす社会の工夫が必要になってきます。併せて、平成 28 年 4 月より障害者差別解消法の施行により、困難さに対して合理的配慮の提供が義務付けられました。障害のある人とどのように工夫すれば一緒に活動ができるのかを考える視点が大切になります。

生活上の障壁を取り除くバリアフリーの社会、誰もが使えるユニバーサルデザインの社会を考え出す子供たちが、これからの社会で求められる人材なのだと考えます。

4 交流及び共同学習のねらいとは・・・

これまでの障害者の理解教育は、比較的障害自体に焦点を当てた指導が中心になり、異質感を強調させる心配もありました。一

方、高齢者や外国の人との交流のねらいはどのように設定されてきたでしょうか。違いを強調するよりも、共に過ごし互いを知り合うことをねらいにすることが多いのではないかと考えます。そして、そのふれあう体験から生まれたもっと知りたいという関心が相互の理解を深め、一緒に活動していくことを豊かにしていくのだと考えます。障害のある子供たちとの交流も同様に、他校児童生徒と一緒に勉強する楽しさや仲良くすることが第一のねらいで、その次に一緒に活動するときを生ずる困難な点について工夫する考えや態度の育成がねらいとなることが望ましいものと考えます。

日本の学校は、比較的統一された集団のため、外国のように移民の子供たちや障害のある子供たちと触れ合う機会が少ないと考えます。そのため、障害者に限らずできる限り多様な人と出会う機会を設定することが大切になると思います。例えば、近隣の高齢者の方との交流や異学年交流、外国の人たちとの交流なども同様の効果が期待されます。

共生社会を支える人材教育とは、互いの違いを探るスタートではなく、まず全人的な理解を進め、一緒に活動していくときの困難さを解決し、共に過ごす仲間となる喜びを教たいものです。

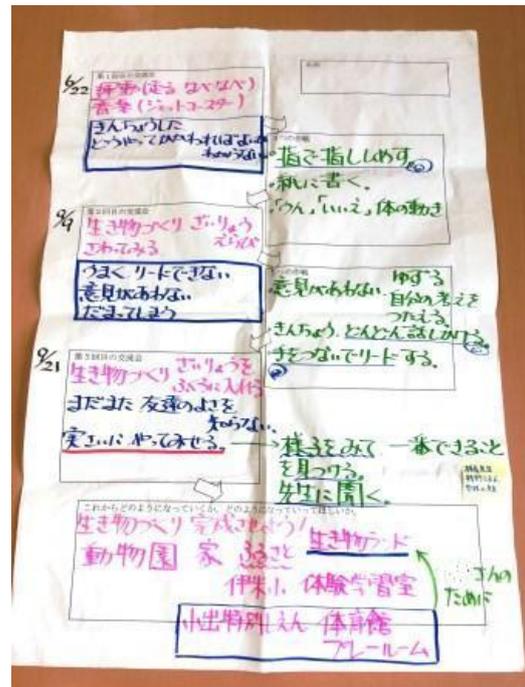
5 ある小学校の取組・・・

I 小学校は3年生と近隣のK特別支援学校小学部との学校間交流に取り組み、できるだけ共同意識がもてるよう教科による継続的指導を進めてきました。これまでの全体計画のねらいは、両校共に教科のねらい達成と「相互の正しい理解と認識を深める」などが設定されてきました。しかし、今年度の両校担当者は、始めて出会う子供たちに障害の強調ではなく、共生の工夫を考えて欲しいと願い、「他者の考えを知る」や「一緒に学ぶ方法を考えて行動する力を育てる」とし、6月から11月まで計5回の交流及

び共同学習を計画しました。

第1回目は、互いに緊張しながらも一緒に走ったり、歌ったりする授業(体育・音楽)で、出会いのうれしさを味わいました。I小学校ではその後、次はどのような勉強をしたいか、一緒に勉強する時に難しいところはあるか、解決するアイデアはあるかなど、出会った経験を基に一生懸命に考えながら、次回に期待を膨らませました。

2回目以降は、身近な素材で工作する図工「生き物ランドづくり」に取り組むこととなりました。しかし、意見が言えず黙ってしまったり、できることが限られたりする特別支援学校の友達と、共同作品を作る難しさにすぐに出会いました。そして、それを解決していく様々な工夫を考え出し、見事に共同作品を作りあげました。その過程を総合的な学習の時間にまとめて発表したので、概要をご紹介します。



< I 小学校：困難さを解決する過程のまとめ >

第1回目、体育・音楽。はじめてで緊張したね。うまく伝わらないこともあったね。⇒紙に書こう！「うん・いいえ」を体で示そう！指で指して示そう！

第2回目、図工「生き物ランド」材料選び。黙ってしまったり、意見が合わなかったりしたときもあったね。⇒ ゆずりあおう！

自分の意見をもう一度分かるように伝えよう！ 緊張しているからどんどん話しかけよう！ 手をつないでリードしよう！

第3・4回目、図工「生き物ランド」材料の袋詰め。図工の勉強をしながら特別支援学校の友達のこと分かってきたよ。それは、選び上手、ちぎり上手、持つのが上手・・・。

第5回目、図工「生き物ランド」完成会。グループみんなで発表したね。完成品の生き物探しウォークラリーも楽しかったね。作品と一緒に記念写真も撮ったね。⇒ いろいろな工夫で、もっともっと仲良くなりたいね。

この5回の出会いは、両校の子供たちを大きく変化させました。一緒になる工夫は、学習効果も大きくなり、子供たちが考えたユニバーサルデザインの授業につながったと考えます。そして、いつかその思考の力は、多様な人と共生する感覚とユニバーサルデザインの社会を創りだす創造力へと育つことを切に期待するものであります。

さて、今後グローバル化が進む中、皆さんはこれからの交流及び共同学習のねらいをどのように考えますか？

<参考文献>

- 『障害理解の視点—知見とかわりから—』中村義行 佛教大学教育学部学会紀要 第10号 (2011年1月)
- 『「交流教育」および「共同教育」と「障害理解教育」の関係性』金丸彰寿・片岡美華 特殊教育学研究 2016年
- 『人間理解を基礎とする障害理解教育のあり方』芝田裕一 兵庫教育大学研究紀要第43巻 2013年
- 『通常の小・中学校における障害理解教育の実態に関する研究(第Ⅱ報)』今枝史雄・楠敬太・金森裕治 大阪教育大学研究紀要第62巻 2013年
- 『小・中学校の教員は発達障害理解指導のどこに難しさを感じているか』西館有沙・水野智美・徳田克己 障害理解研究(16) 2015年
- 『発信！出前授業 小学校における障害理解教育』加賀谷勝 第29回秋田県教育研究発表会資料

インクルーシブ先進国に見る 共同学習の授業スタイル

障害のある者となない者が共に学ぶ場合、困難だと考える要因に学習進度や認知度の違い、教材準備や職員の不足などが挙げられ、一緒に授業することが難しいと感じている先生方が多いようです。そこで、インクルーシブ教育先進国といわれる欧米・北欧などの授業モデルを参考に、交流及び共同学習における授業づくりの可能性について考えたいと思います。

※ 紹介する授業モデル等は、海外の授業を紹介する文献より参考にしたもので、その国の授業形態全てを指すものではないことにご留意願います。

日本における通常学校の教育は、比較的均一集団を一つの指導法で指導し、効率的に授業を進めていると考えます。一方インクルーシブ教育先進国では、国の状況により母国語の違う移民の子供たちや障害のある子供たちも一緒に学ぶ機会があることから、様々な授業の工夫や教育制度の改善がなされています。そこで、これらの国々の授業を紹介した文献から、多様な子供たちが一緒に学ぶ共同学習の授業アイデアを見てみたいと思います。

これに類似して、ワークショップ型のグループ学習も取り組んでいます。ワークショップは、体験型のグループ学習ですので、活動を共に協力し合いながら学習することが期待されます。日本でも多く取り入れられ、共同学習に効果的な方法と考えられています。

これらの学び方は、アクティブ・ラーニングと考えられ、次世代の人材育成の視点からも効果的と思われるます。



1 ステーション型学習

ドイツのインクルーシブ教育に関する、グループ学習による授業アイデアです。

ステーション型学習とは、テーマ別班活動のような授業で、それぞれが興味あるテーマを選び参加して各グループで学習します。一人一人の興味・関心やもっている能力に合わせてテーマ別のステーションを選択でき、教室の様々な場所でグループ学習が始められます。同じ学習目的をもち、協力しながら子供同士の助け合いの場面が設定しやすく、グループ学習をすることで、障害のある子が特別な支援を受けている雰囲気にならないという感想が見られるそうです。

2 習熟度別型学習

フィンランドで行われている個々の差異を生かした授業の紹介です。

まず、最初 10 分程度一斉指導で授業の基本的な事項を説明したり、子供たちの意見を紹介したりします。その後、それぞれに与えられた習熟度別の課題に取り組みま

ず。レベルは、「難しい問題」「教科書レベルの問題」「基礎的な課題」と大きく3種類の課題設定があります。教員は子供たちの所を回ったり、困って支援を欲した時に支援を行ったりします。黙って一人で取り組む子やグループを作って取り組む子など、場所や活動も自由なので特別な支援をする子が目立ちません。これも、この授業の特長です。

3 個別化教授法

アメリカで取り組まれている、一人一人のレベルやペースに応じた個別型授業システムの紹介です。

障害のある子や英語を母国語としない移民の子がクラスにいと、これまでの教師が前に立ち、全ての子に同じことを教える一斉指導が困難になります。そこで、個別化教授法では、一人一人の違いに合わせて、提示する教材も一般の教科書、講義、実験、録音教科書などを用意します。また、課題も様々な難易度の問題を用意したり、個人作業やグループワークを選択できるようにしたりします。そして、学習に際してはICTの活用も積極的に行われているようです。評価についてもペーパーテストだけでなく、多様な採点方法の提供を用意しています。

これらと類似して、ドイツのレポートでは、登校できない子供たちや病弱な子どもたちに、データ通信による遠隔授業（バーチャル授業）の取組が紹介されています。

子どもが学校に合わせるのではなく、学校が彼らに合わせていく取組と述べられているのが印象的です。



4 混合型とユニバーサルデザインの授業

アメリカのインクルーシブ教育は、「最も制約の少ない環境における教育」の方針に基づき、支援を必要とする多様な子供たちが、通常の学級で通常の教育に参加できるように、ユニバーサルデザインのカリキュラムや授業づくりに取り組んでいます。

支援を必要とする子供たちは、障害のある子供や英語を母国語としない子供、特別な才能のある子供など多様な子供たちが在籍しています。彼らが通常のカリキュラムに参加できるように、文字の教科書に対して、点字、拡大教科書、音声テープ、簡略化した教科書、概念マップなどの教材の用意。また、ペア学習、グループ学習などの活動も工夫してきました。しかし、均一化した集団対象のカリキュラムでは限界があり、多様な子供たちに対応できるユニバーサルデザインのカリキュラム開発を進めてきました。その授業づくりには、3つの原則があります。

《原則1：多様な提示の手段を提供》

「何を学ぶか」、学習課題を理解するために、視覚的・聴覚的な提示などを工夫して、簡単に理解できる方法を提供できるようにすること。

《原則2：行動と表出の多様な方法の提供》

「どうやって学ぶか」、文字が書けなかったり、話せなかったり学習の表現方法が限られている場合には、書く、話す、絵を描く、劇で演ずる、支援器具、ICTなど、可能な表現手段を選択できるようにすること。

《原則3：取組の多様な方法の提供》

「なぜ学ぶか」、わくわくして学習に向かう興味・関心の引き出し方、努力や頑張りを持続させる方法、イライラを調節したり自己評価したりする自己調整など、学習に取り組むときに自主的にできる配慮や選べるオプションを提供すること。

以上のように、ユニバーサルデザインの

授業は、すべての人に効果的な教育の目標、方法、教材教具、評価を作るために、一人一人のニーズに合わせて変更（カスタマイズ）や調整が可能な、柔軟なアプローチを指します。共同学習では、これらの考えが基本となり、誰もが分かりやすい授業の工夫が求められます。

5 同一授業で複数目標・評価の導入

ドイツのインクルーシブな授業づくりの例では、非均一集団で効果的授業を進めるには、同一授業において複数の目的と複数の評価を設定することが大切であるとしています。

非均一集団では、まず学習内容を基本的なものに精選し、授業を内容的に分化したり個別化したりすることが大切です。つまり、学習テーマは共通で、それぞれがねらう学習の目的や評価は違ってくるともあるとしています。そのため、一人一人の課題に合わせた教材の提供や学習評価もペーパーテストだけでなく、ポートフォリオの作成などを導入することも見られます。

また、紹介の論文では、クラスが均一化するほど、異質なものが逸脱していくとの指摘が印象的でした。

6 別課題でも認め合う機会の設定

フルインクルーシブのイタリアでは、通常学級で障害のある子とない子が共に学ぶ共同学習が基本ですが、学習内容により障害のある子が別のグループで学習する場合、授業の最後にクラスに戻り発表する機会を設定しています。同じく、教室内で別の課題をしても、授業の終わり頃には前に出て自分の学習を発表する機会が設定されています。イタリアでは、障害のある子供たちはそれぞれ原学級を持ち、授業内容が異なる場合でも、必ずクラスメイトに彼らの姿が見えるように配慮され、一時でもクラスの中心に置かれる時間が保証されてい

ます。一緒に過ごすクラスメイトも、その時間を厭うことなく共に喜び楽しんでいるそうです。

7 出会う機会の設定

イタリアの重度障害児の学校生活を紹介したレポートでは、通常の学校に通っていますが、体調の管理面から個別対応ルームでほとんどを過ごすことが多い状態です。一緒に学習する機会が制限されても、1日に1時間でも出会う機会を設定したり、週に1度はコミュニケーションの時間を作り、クラスメイトと一緒に歌を歌ったり、本を読んだり、絵を描いたり、マッサージをしたりして、出会う機会を保障しているとのこと。

障害のある子とない子の出会いを大変重視している例だと感じます。



8 まとめ

以上、幾つか海外の特徴的な取組をご紹介してきましたが、この他にも様々な国でインクルーシブ教育推進のために授業の工夫が取り組まれています。特長としては、一斉指導とグループ学習の併用、課題解決型・体験型学習の活用、授業のユニバーサルデザイン、一人一人に合わせた個別指導、ICT等の支援機器の活用などの工夫が見られました。

イタリアでは、インクルーシブ教育に取り組んで40年の歴史をもちますが、この

間様々な授業改善と研究を積み重ねてきました。オランダの先生は、「聞いて学ぶ指導形態はもはや時代遅れだ。」ともっています。私たちも、多様なニーズをもつ子供たちが、みんなと一緒に学べる授業の工夫をもっともっと研究していくことが必要であると考えます。共同学習の取組は、障害のある人との交流だけでなく、社会がよりグローバル化していく中、様々な価値観をもつ世界の人々と協働していく素地を創る教育にもつながると考えます。次世代の人材に必要とされる多様性に対応できる力の育成が今求められています。



<参考資料>

- 『イタリア視察報告』日本弁護士連合会 2014年
- 『イタリアにおける障害のある子どもたちの教育について』文部科学省 共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進（報告）参考資料より 平成24年
- 『ドイツ・ニーダーザクセン州における特別支援学校のセンター的機能の拡大』安井友康・千賀愛 北海道教育大学紀要第65号 2015年
- 『ドイツにおけるインクルーシブ教育の挑戦と苦悩』荒川智 茨城大学教育実践研究32 2013年
- 『北欧のインクルーシブ教育を参考とした小学校の授業実践』河本勝一郎・是永かな子 高知大学学術研究報告第62巻 2013年
- 『通常カリキュラムへのアクセスとそこでの進歩ーアメリカ合衆国における“最も制約の少ない環境における教育”の変遷ー』斉藤由美子 国立特殊教育総合研究所専門研究Aより（H21・H22）
- 『アメリカにおける特殊教育の現状』アリス・M・ファーリング,成田滋 特別支援教育コーディネーター研究(6号) 2010年
- 『オランダ王国の小学校におけるインクルーシブ教育の実際』涌井恵 国立特別支援教育総合研究所ジャーナル第4号 2015年
- 『諸外国における障害のある子どもの教育』企画部調査・国際担当・国別調査班 国立特別支援教育総合研究所ジャーナル第4号 2015年